

# 岩手県農地中間管理機構

## 先行事例集 平成29年度

### <中山間地域における活用事例>

- 1 利用権の再設定に合わせて新たに隣接農地を借り入れ、集約化した取組（一戸町）
- 2 粗飼料と高原野菜の生産基盤確保に向けた農地集積・集約化の取組（岩手町）
- 3 地区内の担い手からのボトムアップによる農地集積・集約化の取組（田野畑村 浜岩泉地区）
- 4 新規就農者など若い担い手への農地集積に向けた取組（一関市 室根町第12区）

### <新規就農者・企業への集積事例>

- 5 建設業から稲作経営に参入した事例（花巻市）
- 6 初めて農業参入する県外の警備会社に農地を貸し付けた事例（九戸村）
- 7 新規就農者の意向に沿って拠点農地の隣接地を集積・集約した事例（八幡平市）【再掲】

### <被災地における活用事例>

- 8 復旧基盤整備事業と連携した担い手への農地集積・集約化の取組（宮古市 津軽石・赤前地区）
- 9 東日本大震災からの復興を契機とした担い手への農地集約化の取組（野田村 米田地区）

### <その他>

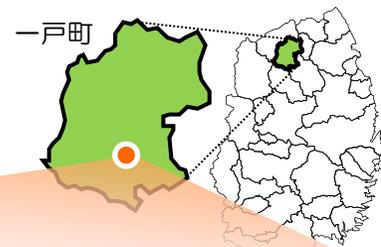
- 10 知事裁定により所有者不明農地を借り受けた事例（北上市）
- 11 農業農村整備事業と農地中間管理事業との連携強化に向けた取組（一戸町）





# 1 利用権の再設定に合わせて新たに隣接農地を借り入れ、集約化（一戸町）

アプローチ			
人・農地	受け手	集約化	基盤整備
○	○	○	



## 事例のポイント

- ①町・機構が連携し、円滑化事業から機構事業へのスムーズな切替
- ②利用権の再設定を契機とした集約化の働きかけ

## 地域概況

- ◆農地所有者：5名（うち、担い手1名）
- ◆担い手：1経営体（法人・酪農）

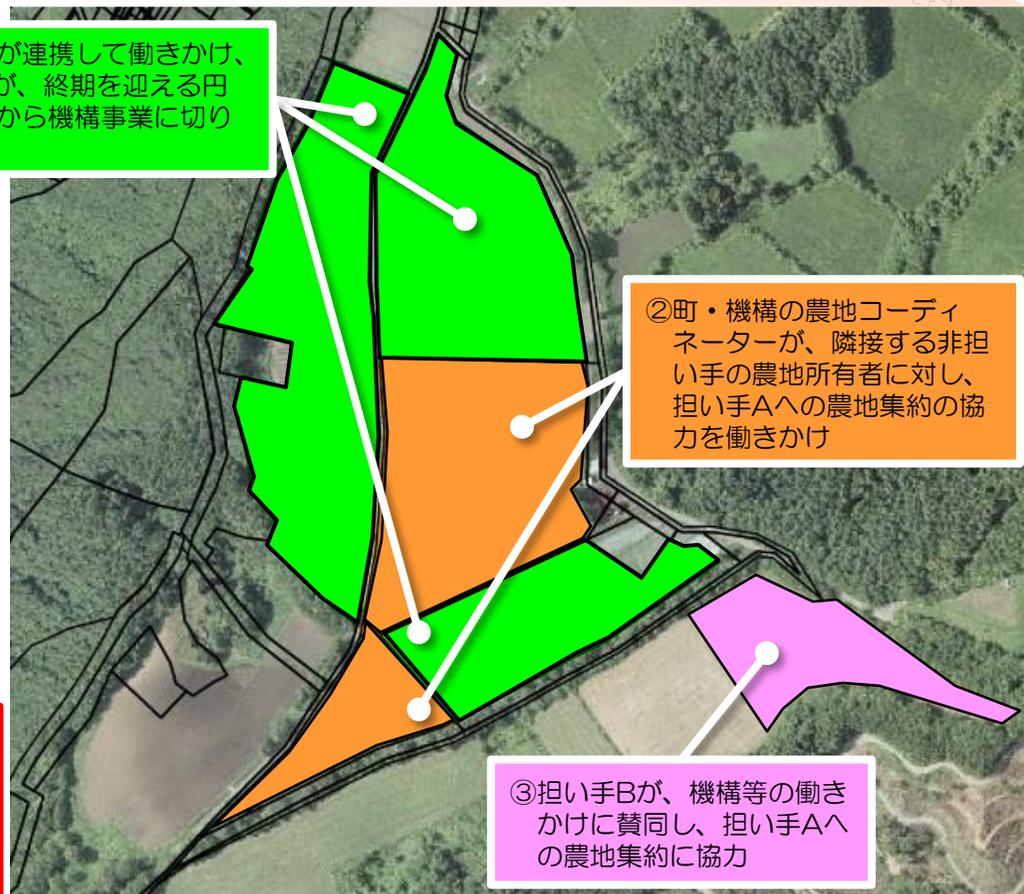
## 支援の経過と今後の取組等

- ◆一戸町と機構は、農用地利用集積円滑化事業により**設定した利用権の終期が到来する農地の情報**（筆情報及び図面）を事前に共有し、農地所有者及び担い手に対し、**農地中間管理事業による利用権の再設定を呼びかけている**
- ◆一戸町と機構の農地コーディネーターは、担い手Aが利用権を再設定して営農する農地（緑色：●）に**隣接する非担い手の所有農地**（橙色：●）に着目し、担い手Aへの**農地集約の協力を働きかけ**
- ◆この取組に**賛同した担い手B**（町農業委員）が、**隣接する自らの農地**（桃色：●）について、担い手Aへの**農地集約の協力を申し出たことから、約12haの農地集約**が図られた

①町・機構が連携して働きかけ、担い手Aが、終期を迎える円滑化事業から機構事業に切り替え

②町・機構の農地コーディネーターが、隣接する非担い手の農地所有者に対し、担い手Aへの農地集約の協力を働きかけ

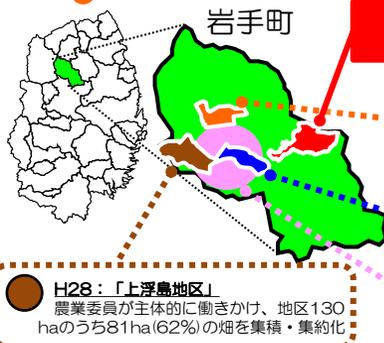
③担い手Bが、機構等の働きかけに賛同し、担い手Aへの農地集約に協力



円滑化事業から機構事業に切り替えた農地	3筆	67,313m <sup>2</sup>	●
新たに集約化に協力する非担い手所有地	2筆	36,550m <sup>2</sup>	●
集約化に協力する担い手所有地	1筆	15,978m <sup>2</sup>	●
計	6筆	119,841m <sup>2</sup>	

### 事例のポイント

農業委員が主体的に農地の利用状況と利用意向を聞き取るとともに地域ぐるみでの機構事業活用に誘導し、新たに約51haを機構に貸付

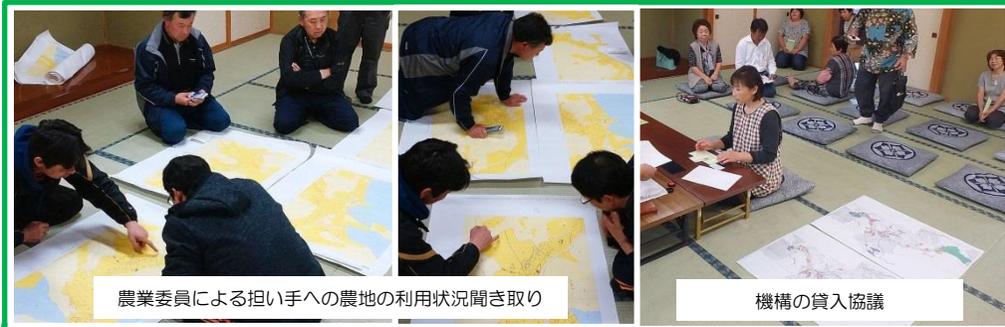


岩手町

### 岩瀬張地区(地区農地面積：261.6ha)

- H26：「上・下一方井地区」**
  - ・県内第1号の人・農地プラン作成地区
  - ・地区43ha中31ha(72%)の田を集積し、その後も定期的に見直しを行い、集約化を実現
- H27：「土川第2地割」**
  - ・畑地帯ならではの「土づくり」という農地集積の課題をクリアし、地区の農地97haのうち37ha(38%)の畑を集積
- H28：農地耕作条件改善事業「一方井地区」**
  - ・S48年には場整備事業を行ったが、湿地状態の農地が顕在化
  - ・水田の汎用化に向け、当該事業で暗渠排水を整備

- H28：「上浮島地区」**
  - ・農業委員が主体的に働きかけ、地区130haのうち81ha(62%)の畑を集積・集約化



農業委員による担い手への農地の利用状況聞き取り

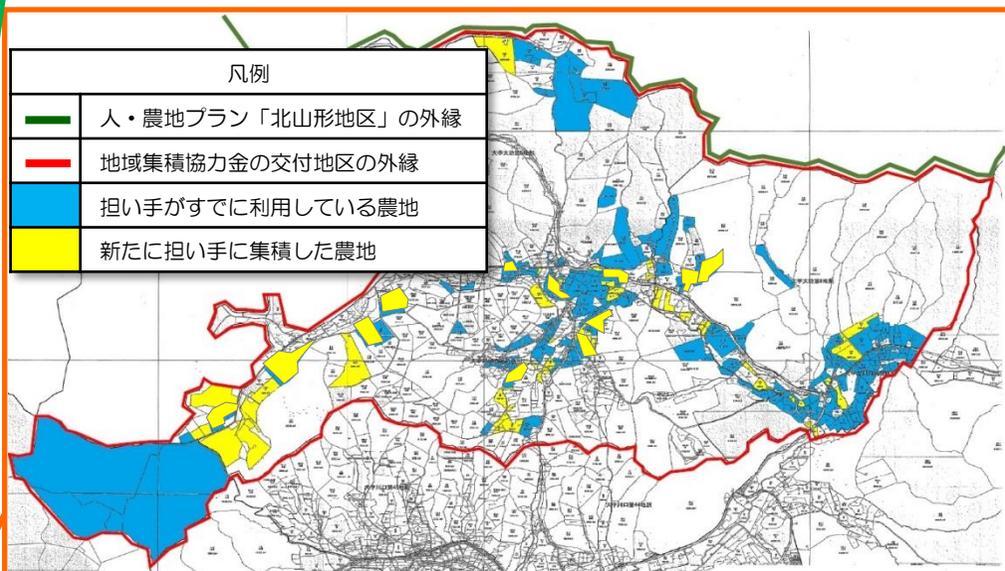
機構の貸入協議

### 地域概要と課題

- ◆岩手町「岩瀬張地区」は、酪農、露地野菜が主体の山間地域
- ◆高齢でリタイアする者等の**不作付地の解消**と併せ、**担い手への農地の集約が喫緊の課題**であるが、**地域協議の場が少ない**

### 地域への働きかけ

- ◆平成28年秋から農業委員会が主体となって、**地区内全農地の利用状況と今後の利用意向を聞き取り**
- ◆様々な農地条件に合わせた賃料の調整に苦慮しながらも、**集約化を見据えた検討案を作成**
- ◆この案をもとに、**岩手町と機構、農業委員**が働きかけ、**人・農地プランの見直しの場を設置し、機構事業活用**を決定



### 成果・課題

- ◆10経営体に**181ha**（うち、**新規51ha**）の農地を**集積・集約**（平均耕作面積が**4.5ha増**）し、生産基盤の強化に向けた第一歩を踏み出すことができた
- ◆今後は、より効率的で収益性の高い営農に向け、**一層の農地の集約化**に取り組むこととしている

担い手への農地集積面積（集積率）			平均耕作面積（ha）	
事業導入前 ①	事業導入後 ②	新規集積面積 ③＝②－①	事業導入前	事業導入後
159.5ha (61.0%)	210.8ha (80.6%)	51.3ha (19.6%)	13.6ha	18.1ha

### 3 地区内の担い手からのボトムアップによる農地集積・集約化の取組（田野畑村 浜岩泉地区）

アプローチ			
人・農地	受け手	集約化	基盤整備
○	○	○	

#### 事例のポイント

- ① 先行事例の横展開により、地区内担い手が主体的に活動
- ② 畜産・野菜経営体に、新たに59.5haの農地を集積・集約



#### 浜岩泉地区（地区農地面積：136.6ha）

**H28：田野畑村「真木沢地区」**  
 岩泉町「大牛内地区」の取組を参考に、地区の自治会が調整主体となって、地区の農地118haのうち74ha（62%）を担い手経営体（畜産）に集積

**H26・27：岩泉町「大牛内地区」**  
 岩手県中山間応援隊の働きかけで、地区の農地327haのうち234ha（72%）を担い手経営体（畜産・野菜）に集積



#### 地域概要

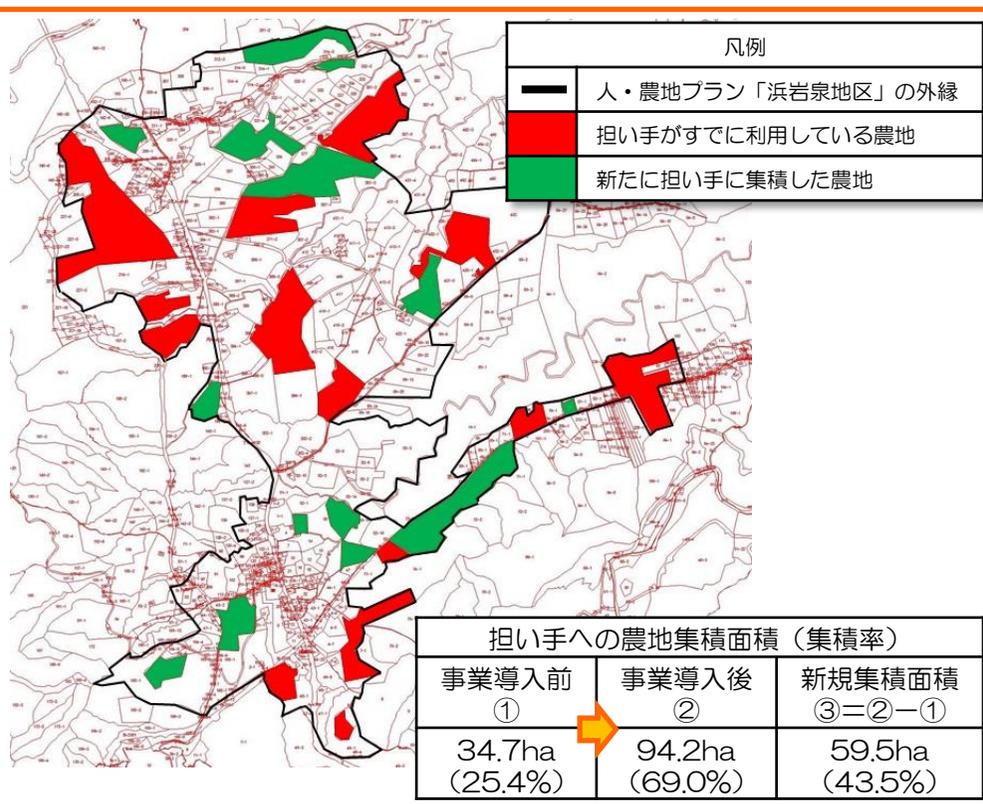
- ◆ 田野畑村「浜岩泉地区」は、畜産が盛んな中山間地域で、近年、冷涼な気候を活かした露地野菜（ブロッコリーなど）の栽培が取り組まれている
- ◆ 平成26・27年度の岩泉町「大牛内地区」、平成28年度の田野畑村「真木沢地区」での農地集積の取組を参考に、**担い手から、今後の規模拡大に向けて地区の農地利用を見直したいとの強い要望**が出された

#### 地域への働きかけ

- ◆ **村、岩手県中山間応援隊**（県の出先機関で構成）、**機構**が働きかけ、**地区の担い手が話し合う場**を設置
- ◆ **畜産経営体と野菜経営体が同じテーブルにつき**、農地の**利用状況と今後の利用意向**を図面化し、**共有**
- ◆ この図面をもとに、集積のみならず、**集約まで見据えた検討案**を作成
- ◆ **担い手自ら**が所有者への農地中間管理事業の説明と条件（賃料等）の**調整**

#### 成果・課題

- ◆ **6経営体に76.2ha**（うち、**新規59.5ha**）の農地を**集積・集約**（平均耕作面積は**13.2ha増**）
- ◆ 今後は、地区内農地の**一層の集約化**に取り組み、他地区での取組も検討する



アプローチ			
人・農地	受け手	集約化	基盤整備
○	○	○	

## 事例のポイント

- ①第12区の若い担い手への農地集積による地域農業の活性化
- ②新規就農者への農地確保により経営の確立を支援

## 地域概要と課題

- ◆「**室根町第12区**」は、一関市の人・農地プランの「上折壁地区」に位置する集落（室根町矢越）で、全域が**中山間地域**
- ◆第12区自治会（94戸）は、「森は海の恋人」をキャッチフレーズに、隣接する宮城県気仙沼市の漁師とともに**植樹運動を28年間継続**。この村づくり活動が高く評価され、平成21年度豊かな村づくり全国表彰事業で**農林水産大臣表彰**
- ◆しかし、地域の基幹産業である**農業従事者の高齢化**や、**基盤整備の遅れ**による**農地の遊休化**などにより、農業生産の停滞が目立ち始めている

## 地域への働きかけ

- ◆「**新規就農ワンストップ相談会**」（一関地方の農業関係機関・団体が開催）において、**若い担い手からの農地相談をきっかけに、地区の人・農地の問題を考える機運が高まった**
- ◆そこで、**一関市室根支所産業経済課と機構の農地コーディネーター**が農地中間管理事業について説明し、事業活用によるメリットなどに理解を深めながら、**マッチング活動を展開**

## 今後の取組

- ◆当該集落は、集落内に**経営作目の異なる若い担い手が複数存在**
- ◆この若い担い手たちが、互いに刺激しあいながら、当該集落のみならず、**周辺集落まで含めた農地を積極的に活用**し、各々の経営実績を伸ばしている
- ◆こうした若い担い手が中心となって**頑張っている姿が、他産業従事者からの新たな就農のきっかけ**となっている
- ◆今後も関係機関が一体となって、若い担い手を中心とした取組を引き続き支援するとともに、機構は、規模拡大意向を持つ担い手や新規就農者に対し、農地中間管理事業による農地の集積・集約を支援していくこととしている



小岩大輔さん（41歳）  
◆水稲+和牛繁殖+トマト  
◆高齢化による離農農地など5.8haを農地中間管理事業で集積  
◆主食用米、飼料用米、牧草を生産



小岩豊さん（32歳）  
◆リンゴ専作経営の新規就農者  
◆樹園地2.5haを農地中間管理事業で集積  
◆今後もリンゴの規模拡大を図る



小岩大輔さんへの農地の集積・集約の状況



小野寺隆好さん（31歳）  
◆野菜専作経営を目指す新規就農者  
◆畑0.7haを農地中間管理事業で集積し、ビニールハウスを設置  
◆今後はピーマンの生産拡大を図る



(有)あぐりすむヤスバ 岩淵晃一さん（42歳）  
◆酪農経営  
◆遊休農地1.6haを農地中間管理事業により集積  
◆自給粗飼料の安定的な確保を図る

アプローチ			
人・農地	受け手	集約化	基盤整備
○	○	○	

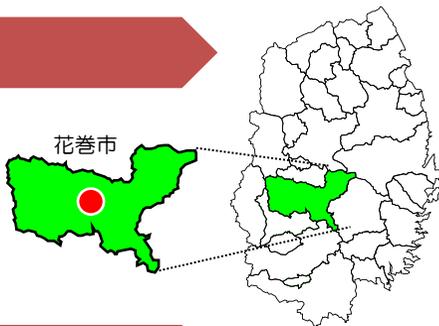
## 事例のポイント

- ①農業部門を独立し、地域の担い手として稲作を開始
- ②農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化
- ③豊かな田園風景の保全

## 農業参入企業の紹介

成和建设株式会社

本社 花巻市  
 設立 昭和44年  
 資本金 3,120万円  
 主な事業 建設業



花巻市金矢地区での集積の状況  
 [黄色が成和農園の借受農地]



## 支援の経過と今後の取組等

### ◆農業部門の取組経過

- 平成20年：花巻市・花巻農業振興公社と、特定農業法人貸付事業に関する基本協定を締結
- 平成26年：花巻市から農業経営改善計画更新認定を受ける国内産飼料用もみ、同玄米の登録検査機関登録
- 平成26年9月：**農事組合法人成和農園**として独立
- 平成29年：国内産農産物、もみ・玄米の追加登録
- 農地は、**岩手県農地中間管理機構から借入**
- 平成30年度の経営面積は、約140ha（内訳：飼料用米110ha、主食用米29ha、小麦1ha）
- 育苗から、栽培、収穫、調整、検査、出荷までを自社完結

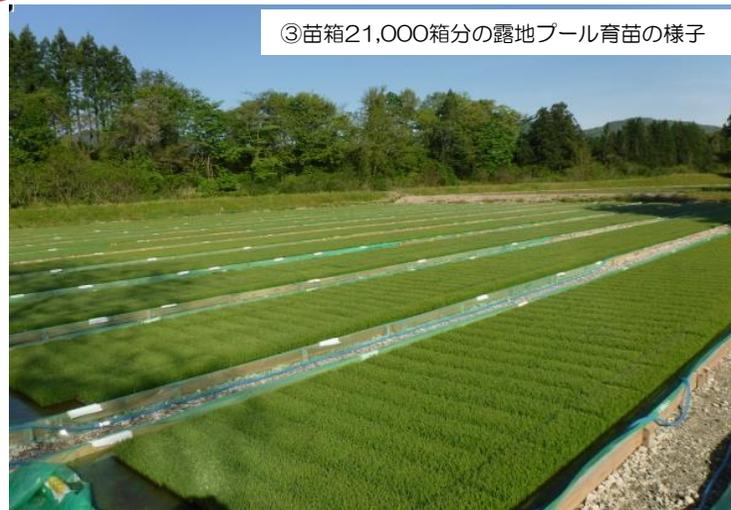
表 成和農園の経営面積の推移

年度	経営面積 (ha)	うち、機構からの借入面積 (ha)
26		78
27	99	46
28	122	12
29	134	6

### ◆今後の取組

- 農村の農地離れが急速に進み、地域の担い手企業として作業員の確保が難しくなっているため、若手の人材育成と雇用確保対策を行う
- 豊かな田園風景の保全に貢献したい

### 水稻の露地プール育苗の導入



アプローチ			
人・農地	受け手	集約化	基盤整備
○	○		

## 事例のポイント

- ①初めて農業部門を設立した県外企業（警備・電気通信・土木建設業）の参入
- ②村・機構が連携し、遊休化のおそれのある農地64 aの円滑なマッチングを実現



## 農業参入企業の紹介

株式会社クリエイティブ

本社 東京都八王子市

設立 平成14年

資本金 2,000万円

主な事業 警備、電気通信関連及び土木建設業

## 支援の経過と今後の取組等

### ◆参入のきっかけ

- ・ **新たな事業展開**として岩手県北部において農業参入を模索していたが、**農地の確保に苦慮**
- ・ 岩手県出身の社員の紹介で九戸村の農業経験者と知り合い、**農業部門の担当として雇用**するとともに、九戸村での農地確保に着手

### ◆農地貸借に向けた関係機関の支援

- ・ 関係機関が一体となって農地確保に取り組むなかで、**九戸村認定農業者連絡協議会長が遊休化のおそれのある農地を紹介**
- ・ **農業委員会が農地所有者との調整**を開始したが、農地所有者から、①**確実な賃料支払い**、②**貸借期間満了後の雨よけビニールハウスの撤去等の諸条件の明文化**などの要望が出された
- ・ このことから、**信頼できる受け皿**として**農地中間管理機構を通じた貸借**とすることとし、農地中間管理事業により、**6,433㎡の農地を貸借**（平成28年4月借入・同年6月貸付）

### ◆栽培の開始と今後の取組

- ・ 平成28年度に自己資金で**3棟の雨よけビニールハウスを設置**し、平成29年度から**ミニトマト栽培を本格開始**
- ・ 今後は、**隣接農地に増棟**し、さらなる生産拡大・雇用確保に取り組むこととしている



3棟の雨よけビニールハウスを設置



順調に生育するミニトマト

近隣には、新規就農支援を行う株式会社ナインズファームがあり、今後の連携が期待される

岩手県内各市町村の新規就農者受入支援情報

岩手で農業を始める

アプローチ			
人・農地	受け手	集約化	基盤整備
○	○	○	

## 事例のポイント

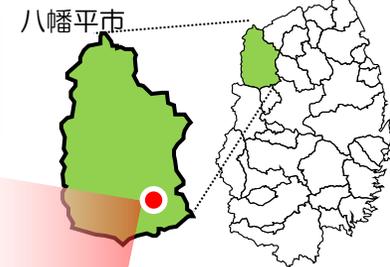
- ①出荷までを見越し、自宅からJAまでの経路沿いの農地を貸し付け
- ②管理がしやすく、団地面積の拡大につながるよう配慮

## 経営概況

八幡平市 A氏（男性・26歳） 水稻専作経営

## 支援の経過と今後の取組等

- ◆平成25年4月1日、親の農業経営の一部を継承して営農開始
- ◆青年等就農給付金（経営開始型）受給者
- ◆農地中間管理事業により、3回に渡り農地を貸付
  - ①機構の農地コーディネーターと農業委員が、「稲刈り後の出荷を容易にしたい」という担い手ニーズを聞き取り、自宅からJAまでの経路沿いの農地をマッチング  
【面積】19,960㎡  
【時期】借入：平成27年3月／貸付：同年6月
  - ②機構や農業委員会に借入相談のあった農地のうち、A氏の団地面積拡大につながるものをマッチング  
【面積】11,993㎡  
【時期】借入：平成27年9月／貸付：同年12月
  - ③農地所有者（不在村地主）から借入相談のあった農地を、機構の農地コーディネーターがマッチング  
所有者から、「遠隔地に長く在住しているため、誰に相談していいかわからなかったが、機構に相談してよかった」との声  
【面積】6,492㎡  
【時期】借入：平成29年5月／貸付：同年6月
- ◆A氏は、さらなる規模拡大意欲があり、団地面積の拡大（集約化）を図りながら、農業所得250万円以上の経営を目指す



小面積の水田は連反化するように調整して貸付

団地面積の拡大につながるよう配慮して貸付

### 八幡平市からのPR

八幡平市では、農地の確保をはじめ、市単独事業「八幡平市新規就農者等支援事業」による営農定着支援など、総合的な支援を行っています

【お問い合わせ先】  
八幡平市農林課  
農業振興支援センター係  
電話：0195-74-2111（代表）

岩手県内各市町村の  
新規就農者受入支援情報

岩手で農業を始める

アプローチ			
人・農地	受け手	集約化	基盤整備
○	○	○	

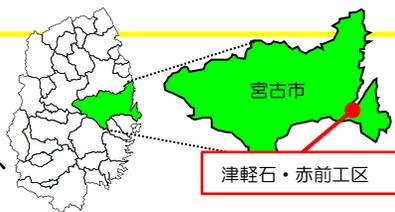
## 事例のポイント

- ①復旧基盤整備事業を契機とした地区内農地の見直し
- ②復旧・整備した被災農地7haを担い手に集積・集約

## 地域概要と課題

◆宮古市の津軽石・赤前地区は、大部分が10a区画の水田で、農道も狭く、用排水兼用の土水路のため十分な排水機能が無く、**機械作業の効率低下の状態**にあった

◆東日本大震災津波で被災し、平成26年度から**県営農用地災害復旧関連区画整理事業**により**災害復旧と生産基盤の整備**に取り組んできた



復旧基盤整備事業と農地中間管理事業の説明会



機構による農地の借入協議

## 地域への働きかけ

- ◆平成29年9月にほ場整備が完了したことから、**県・市・機構**が地区の農地所有者等に対し、**農地中間管理事業の活用**を呼びかけ
- ◆市担当者と農業委員が、個別訪問により事業説明と貸借条件の調整を行い**地区内の賃料統一**を実現

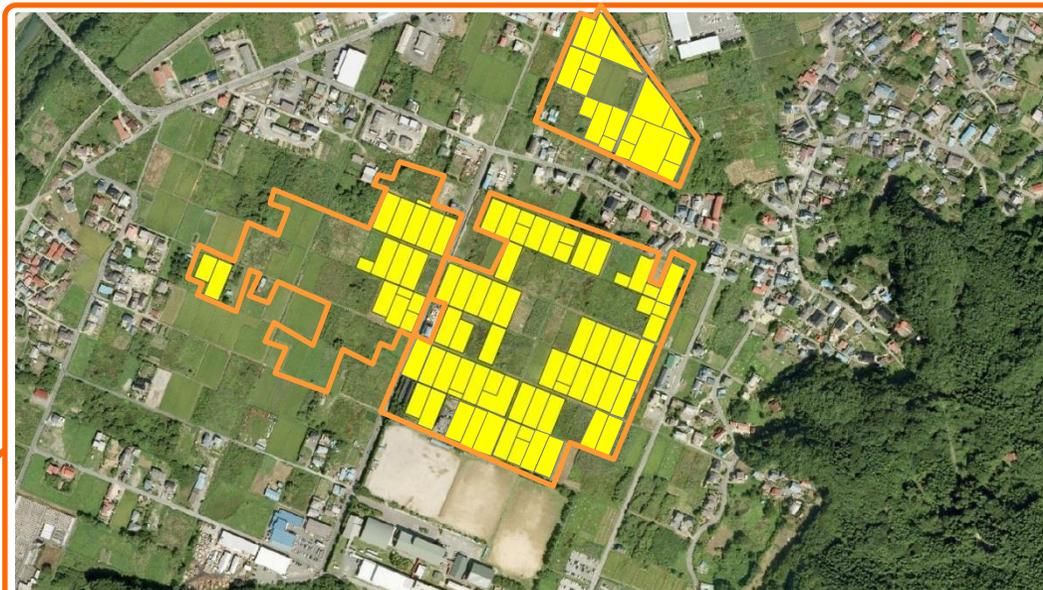
復旧・整備が進み、  
工区全体で営農再開



平成29年5月 先行して復旧した区画の田植え  
(震災後7年ぶり)



平成29年10月 復旧後の初稲刈り



## 成果・課題

- ◆県営農用地災害復旧関連区画整理事業宮古地区（津軽石・赤前工区）11haのうち、**農地7.4haを農地中間管理事業により貸借**
  - ・平成29年10月、不在村地主を含む33名から**機構が農地を借入**
  - ・同年12月、工区の農家を中心に設立した「**宮古東部ファーム**」（平成27年3月設立）の構成員1名に**全農地を貸付**
- ◆今後は、同工区の暗きょ排水工事などを行うとともに、農地中間管理事業による**一層の農地集積**を図ることとしている

凡例		面積
	県営農用地災害復旧関連区画整理事業宮古地区（津軽石・赤前工区）地区境	受益地 11ha
	農地中間管理権を設定した農地	7.4ha

## 事例のポイント

- ①東日本大震災からの復興を契機とした農地の見直し
- ②地区内の担い手に372 aの農地を集積・集約

### 地域概要と課題

- ◆野田村「米田地区」は、人・農地プラン「米田・玉川」地区の北端に位置
- ◆リアス式海岸特有の起伏に富んだ地形で、**沢沿いに狭小な農地**が広がる
- ◆**高齢化による規模縮小や離農**が相次ぐ一方、**東日本大震災からの復興**のなかで地域の農地が縮小（地区の東側の海岸部は都市公園の一部として非農地化され、西側は三陸沿岸道路敷設に伴う用地化で農地が分断）されることとなったことから、**今後の農地利用の見直しの機運が高まっていた**

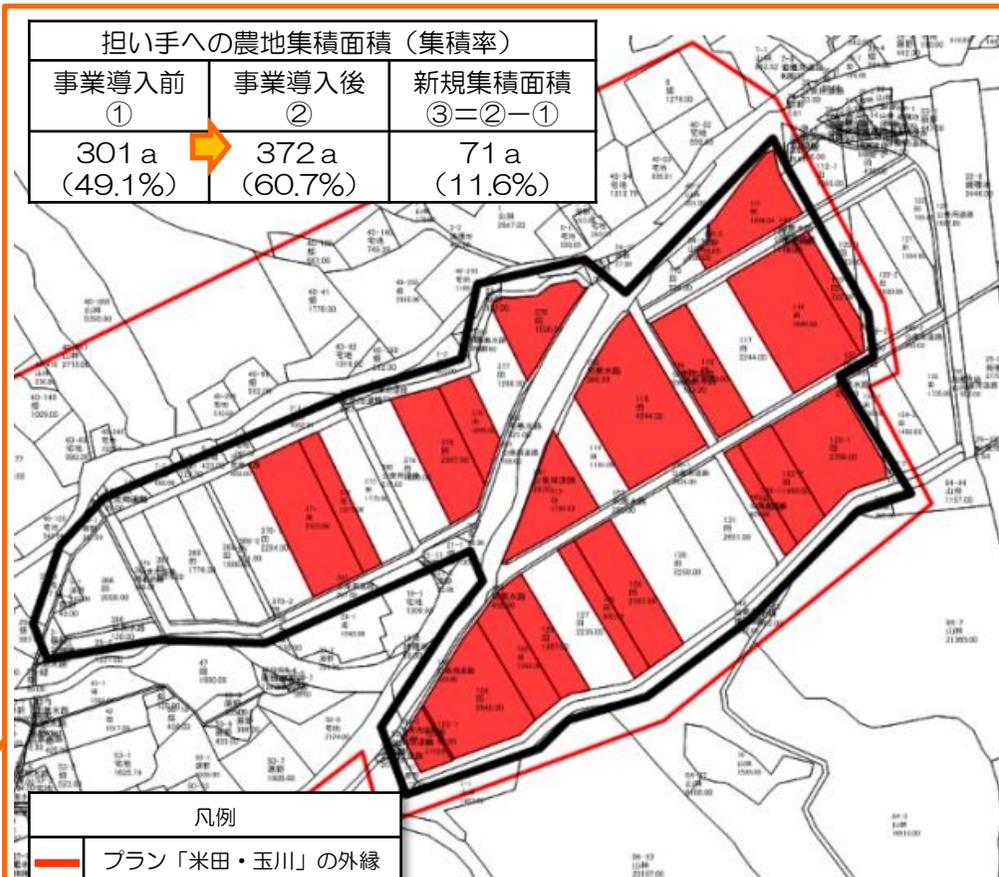


米田地区  
(地区農地面積：613a)

人・農地プラン「米田・玉川」

三陸沿岸復興道路

担い手への農地集積面積（集積率）		
事業導入前 ①	事業導入後 ②	新規集積面積 ③=②-①
301 a (49.1%)	372 a (60.7%)	71 a (11.6%)



凡例	
<span style="color: red;">—</span>	プラン「米田・玉川」の外縁
<span style="border: 2px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	地域集積協力金の交付地区の外縁
<span style="background-color: red; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	新たに機構に貸し付けた農地

### 地域への働きかけ

- ◆**村、岩手県中山間応援隊**（県の出先機関で構成）、**機構**が働きかけ、地区の**農地所有者及び担い手が話し合う場を設置**
- ◆地区内の**水田について先行して検討**し、自作希望の6経営体の意向を尊重しながら、できる限り**担い手1経営体への集約化**を図ることを決定

### 成果・課題

- ◆地区内の農地の**賃借料を統一**
- ◆**相続登記未了農地**については、一人でも多くの相続人から同意を得られるよう丁寧に説明し、借入面積を積み上げた
- ◆**担い手1経営体に372 aを集積・集約**（うち、**新規71 a**）

# 10 知事裁定により所有者不明農地を借り受けた事例（北上市）

アプローチ			
人・農地	受け手	集約化	基盤整備
	○	○	

## 事例のポイント

- ①全国で5事例目となる知事裁定による所有者不明農地の借入
- ②当該農地に隣接する規模拡大意向の担い手へ貸し付けることにより、団地面積を拡大

### 所有者不明農地の状況

- ◆当該農地は、北上市和賀町内の4筆・1haの田
- ◆登記簿上の所有者は、昭和43年に死去
- ◆長男は、当該農地を相続登記未了のまま第三者に農作業委託で牧草地として使わせていたが、平成25年に死去
- ◆長男を除く相続人6名のうち、5名は相続放棄、1名は行方不明
- ◆当該農地を管理する者がいないことに加え、所有者を確知できないことから、農地法（以下「法」という。）や農業経営基盤強化促進法に基づく借入手続きができない状況にあった



### 北上市農業委員会の対応

- ◆「耕作の事業に従事する者が不在となり、又は不在となることが確実と認められる農地」（法第33条第1項）に該当することから、平成28年11月10日公示（法第32条第3項及び第33条第2項）
- ◆その後、所有者等からの申出がなかったことから、機構に対し通知（法第43条第1項）

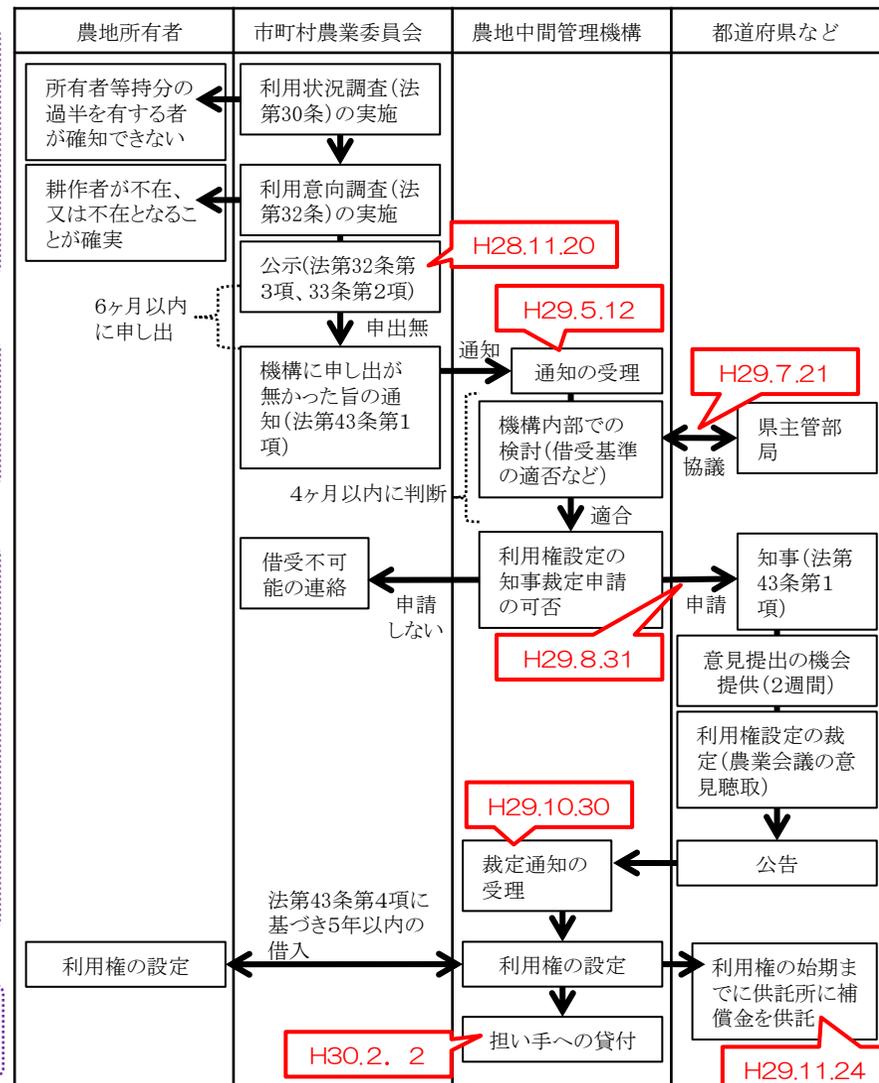
### 機構の対応・当該農地の借入

- ◆現地調査や権利関係書類等により、当該農地が優良農地であるにも関わらず遊休地化が見込まれることを再確認するとともに、当該農地の隣接地を耕作する者（A氏）が規模拡大意向であることを面談し確認（平成29年7月21日）  
（参考）A氏（30歳 認定農業者）の経営状況及び意向
  - ・経営規模：34.5ha（水稲7ha、大豆15ha、小麦10ha、そば2.5ha）
  - ・大豆の規模拡大のため、当該農地を含めた6.2haの借受け希望
- ◆機構内における検討や県主幹部局との協議を経て、利用権を設定するために知事裁定申請（平成29年8月31日）
- ◆平成29年10月30日付けで岩手県知事から「利用権の裁定通知書」を受領し、平成30年2月2日から5年間の期間で当該農地を借り入れ（静岡1・青森3に次ぐ全国で5事例目）
- ◆当該農地の近傍類似の情報を参考に、賃料を5,000円/10aに決定し、5年分の賃料を法務局に供託

### 当該農地の貸付

- ◆平成30年2月2日付け県公告により、A氏に当該農地を貸付
- ◆当該農地の貸付により、A氏の平均団地面積は6.9ha→7.1haに拡大

（参考）所有者等持分の過半を有する者が確知できない場合の手続き



# 11 農業農村整備事業と農地中間管理事業との連携強化に向けた取組事例（一戸町）

人・農地	受け手	集約化	基盤整備
○	○	○	○

## 事例のポイント

- ①農業農村整備事業実施地区において農地中間管理事業等の説明会を実施
- ②暗きょ排水工法の実演により、参加者の事業導入のイメージを具体化

岩手県農地中間管理機構は、平成29年11月16日、一戸町の鳥海地区※において、岩手県等とともに「農業農村整備事業と農地中間管理事業との連携強化に係る研修会」を開催しました。

（共催：一戸町、株式会社日本政策金融公庫盛岡支店、岩手県土地改良事業団体連合会（敬称略））

## 研修会の概要

- ◆目的：農業農村整備事業（以下、「NN事業」という）と農地中間管理事業（以下、「機構事業」という）を一体的に進めることで、中山間地域における農地の高度利用と農地の集積・集約化の加速
- ◆内容：機構関連農地整備事業等の紹介や、NN事業の各実施段階（面工事着手前・一時利用地指定後、事業完了後）における農用地利用集積計画等作成の留意点について説明したほか、「**INK工法**」（暗きょ排水工法）を実演

「INK工法」とは、ドレンレイヤー（暗きょパイプと籾殻を専用機械で同時に埋設）と、補助暗きょ（ドレンレイヤーに直交して籾殻を埋設する 岩手県農業公社特許工法）の組み合わせによる暗きょ工法です。  
詳しくは、公益社団法人岩手県農業公社ホームページ内「農地の整備改良をしたい」（<http://www.i-agri.or.jp/21-0-0.html>）をご覧ください

### ※鳥海地区のNN事業の概要

- 【事業名】県営経営体育成基盤整備事業
- 【受益面積】101.1ha
- 【総事業費】2,858百万円
- 【事業量】用水路工：26,255m  
暗渠排水：94.7haなど
- 【予定工期】平成24～32年度



参加者は100名を超え、条件整備への関心の高さがうかがわれた

## 研修の成果と今後の取組

- ◆参加者107名（うち、農業者33名、土地改良区等関係機関42名）
- ◆参加者からアンケートの主な結果は、以下のとおり。
  - ・暗きょ排水工事を「行いたい」「安ければ行いたい」との回答が全体の8割
  - 一方、農業者の5割が「安ければ行いたい」と費用負担を懸念
  - ・暗きょ排水以外の条件整備として、「区画拡大」「用排水整備」が必要
  - ・農地の利活用に農地中間管理事業が「有効である」との回答が全体の9割
  - 特に、新たな借入や集約化により「農地が集めやすい」「地域の話合いのきっかけになる」ことへの期待が大
- ◆今後は、他地域でも同様の研修会を企画し、NN事業と機構事業の一体的な推進を図るほか、鳥海地区においては、NN事業の進捗や鳥海地区営農組合（組合員176名）の法人化に合わせ、農地中間管理事業の活用を進める



表面水の速やかな排水に高い効果がある「補助暗渠」の施工実演を熱心に見つめる参加者



参加者から、「どのくらいの期間、効果が持続するのか？」など熱心な質問が相次ぎ、INK工法による排水改良への強い期待がうかがわれた